

第5章 投資・財政計画

5.1. 下水道事業費の構成

本市では、下水道事業の持続的で安定的な事業運営を図るために、これまで採用していた「官庁会計」から「公営企業会計」へ移行（令和2（2020）年4月より）しました。

官庁会計では現金の収入及び支出の事実に基づいて経理処理されるのに対して、公営企業会計では経済活動の発生に基づく複式簿記により経理を行います。また、管理運営に係る取引（収益的収支）と建設改良費などに係る取引（資本的収支）の2本に区分して経理することにより、当該事業年度の経営状況を正確に把握することができます。

収益的収支と資本的収支では、主に以下の項目を計上します。

表5-1 収益的収支の内訳

		項目	内容
収益的収支	収入	料金収入	下水道事業運営に必要な経費を賄うために、下水道施設利用者から徴収する使用料。
		雨水処理負担金	雨水の処理に要する費用を賄うために、一般会計から支出される経費。
		一般会計繰入金	総務省の定める繰出基準により、雨水処理費以外、一般会計が負担すべき経費。
		長期前受金戻入	資産を取得したときに、その財源に国庫補助金などが充当される場合には、その国庫補助金などは収入として一括計上せず、資産の耐用年数にわたって分割した収入。減価償却費と対になるもの。
		その他収入	上記以外に、事業活動により発生する収入。
	支出	維持管理費	下水道施設の維持管理に要する経費。
		流域下水道維持管理負担金	流域下水道の維持管理に要する費用に対して関係市町村が負担する部分。
		企業債利息	下水道施設建設時に借り入れた企業債の利息支払金。
		減価償却費	資産を取得したときに、その取得費用を一括計上せず、資産の耐用年数にわたって分割した費用。

表 5-2 資本的収支の内訳

項目		内容	
資本的収支	収入	国（都）補助金	下水道施設建設時に国または地方公共団体から補助される建設財源。
		企業債	下水道施設の建設工事は多大な事業費を要するため、国や銀行などから借り入れた資金。
		一般会計繰入金	一般会計から支出される経費。
	支出	管きよ建設改良費	管きよ施設の建設に要する費用。
		流域下水道建設負担金	流域下水道の建設に要する費用に対して関係市町村が負担する部分。
		企業債元金償還金	下水道施設建設時に借り入れた企業債の元金支払金。

5.2. 投資・財政計画

5.2.1. 料金収入の見通し

(1) 水洗化人口及び有収水量の見通し

本市では、下水道処理人口普及率が100%、水洗化率が99.9%（R3年度現在）を達していることから、将来の水洗化人口は、行政人口と同値に推計し、「小金井市人口ビジョン（R3.5.27）」に示した人口推計値を採用しています。当面は微増傾向を見込んでいますが、令和12（2030）年度のピーク（127,877人）に減少することと予想されます。

将来の有収水量は、水洗化人口に直近3か年の一人当たり有収水量の平均値を乗じて算定しています。水洗化人口と同様に、令和12（2030）年度にピーク（約1,275万 m^3 ）を迎え、以後は減少することを見込んでいます。

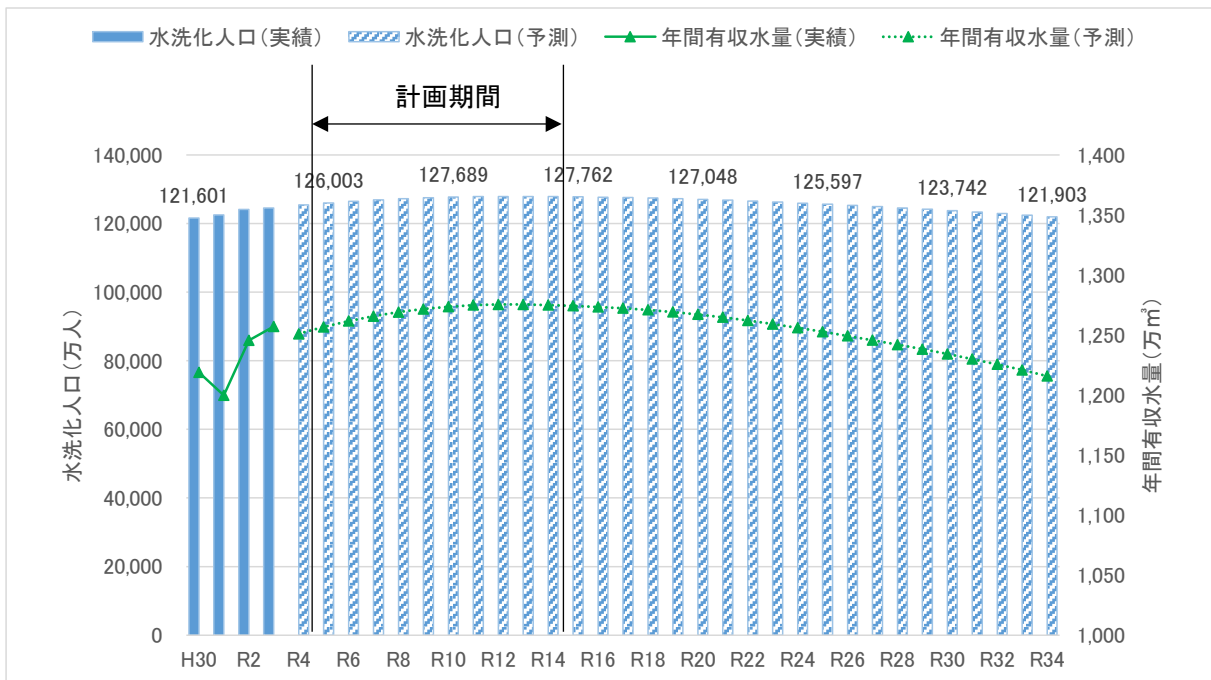


図 5-1 水洗化人口及び有収水量の見通し

(2) 下水道使用料の見通し

下水道使用料は、有収水量に使用料単価を乗じて算定しています。現行の使用料体系を維持した場合、将来の下水道使用料は、人口や使用水量の減少に伴い減少すると見込まれます。令和5（2023）年度から令和14（2032）までの計画期間においては、年間概ね10億円程度になると予測しています。

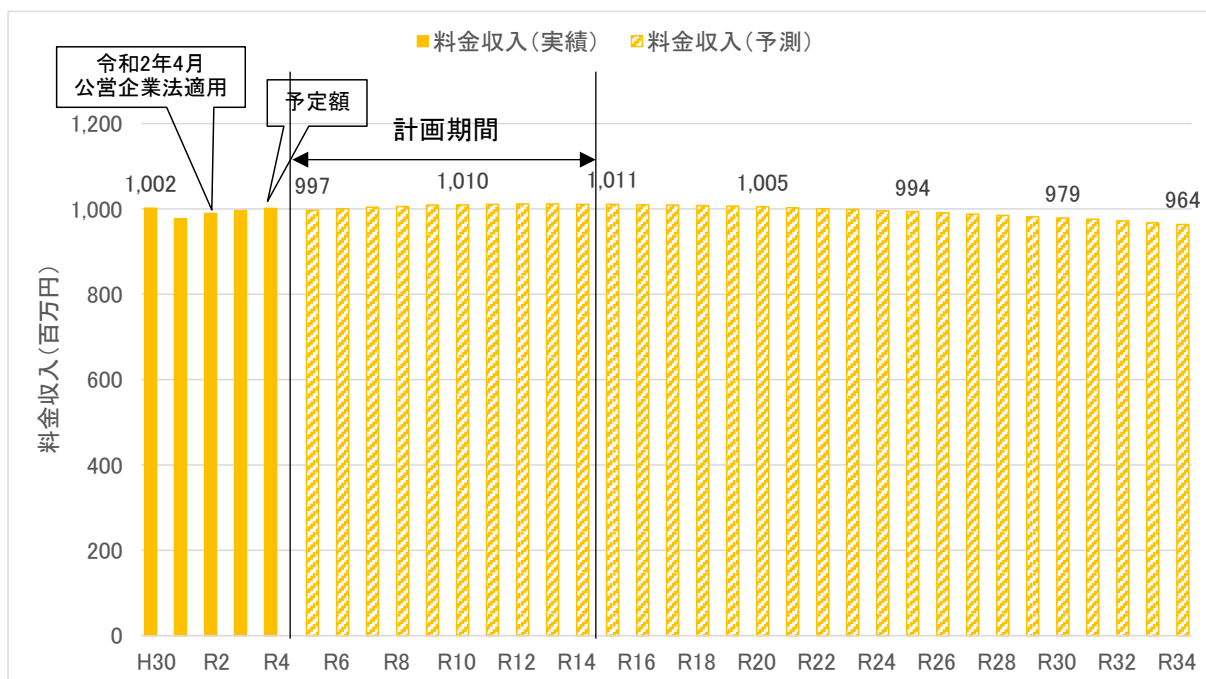


図5-2 下水道使用料の見通し

5.2.2. 経営収支の見通し

(1) 収益的収支の見通し

収益的支出の見通しは表 5-3 のとおりです。総支出額のピークは令和 5（2023）年度の約 19.5 億となる見通しです。

減価償却費は、既取得資産の償却が終了するため減少する傾向です。

表 5-3 収益的支出の見通し

(単位:百万円)

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	計
維持管理費	487	463	448	489	450	451	489	449	435	476	4,638
流域下水道維持管理負担金	709	709	709	709	709	709	709	709	709	709	7,090
資産減耗費	0	1	1	1	0	1	1	0	1	1	7
減価償却費	729	707	668	637	599	540	475	411	360	312	5,440
企業債利息	23	21	20	19	17	16	15	14	13	12	170
合計	1,948	1,901	1,846	1,855	1,776	1,718	1,689	1,584	1,518	1,510	17,344

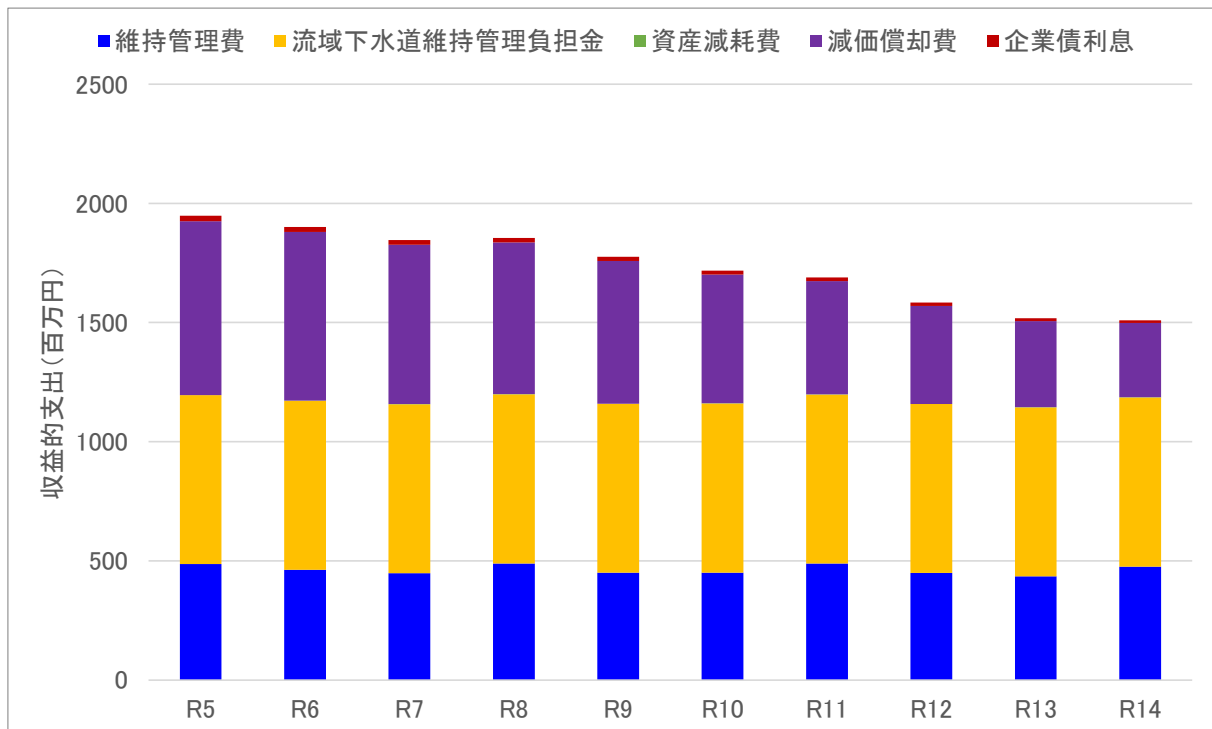


図 5-3 収益的支出の見通し

収益的収入の見通しは、表 5-4 のとおりです。
下水道料金収入が 50%以上を占めています。

表 5-4 収益的収入の見通し

(単位:百万円)

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
料金収入	997	1,001	1,004	1,007	1,009	1,011	1,012	1,012	1,012	1,012	10,077
雨水処理負担金	537	532	525	520	512	497	484	471	457	443	4,978
一般会計繰入金	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	245
長期前受金戻入	405	393	368	350	329	299	261	224	202	182	3,011
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8
計	1,964	1,951	1,923	1,901	1,874	1,832	1,782	1,732	1,696	1,662	18,319

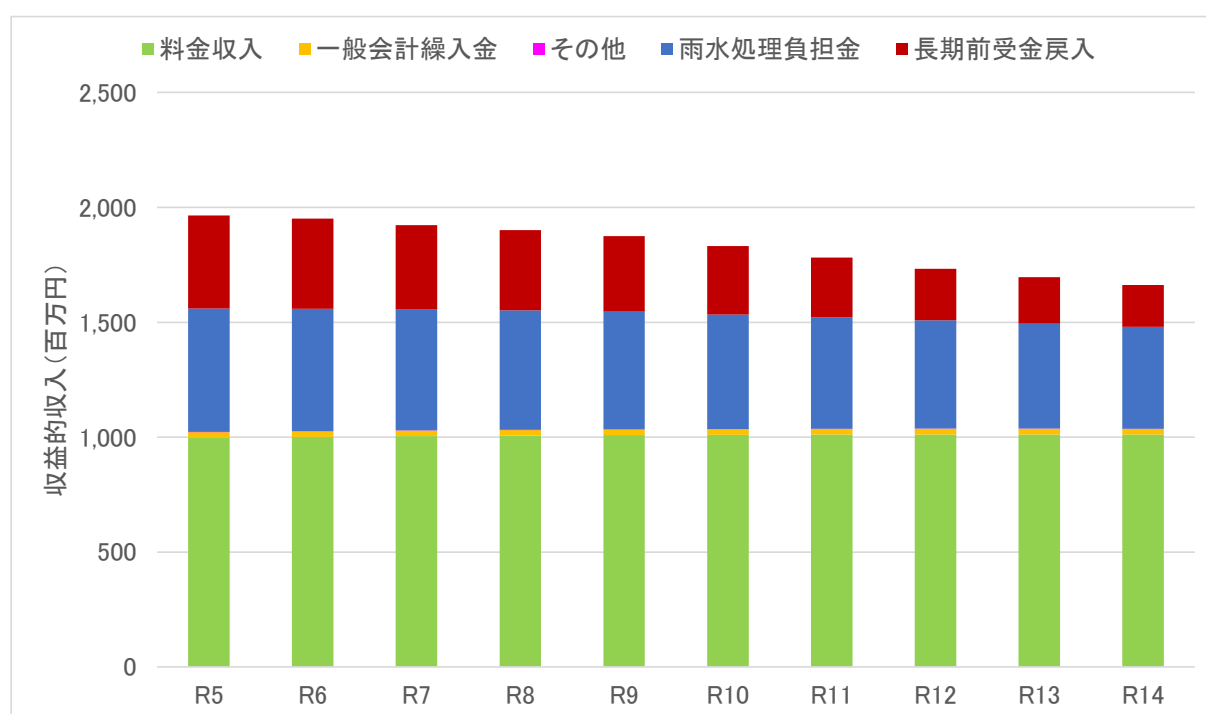


図 5-4 収益的収入の見通し

収益的収支では、減価償却費の減少に伴い右肩上がりの傾向にあり、当面は黒字となることが見込まれます。約 17~178 百万円/年の純利益が確保できると予想されますが、今後の使用料収入の減少や、施設改築や維持管理に要する費用の増加が予想されるため、更なるコスト縮減などを行う必要があります。

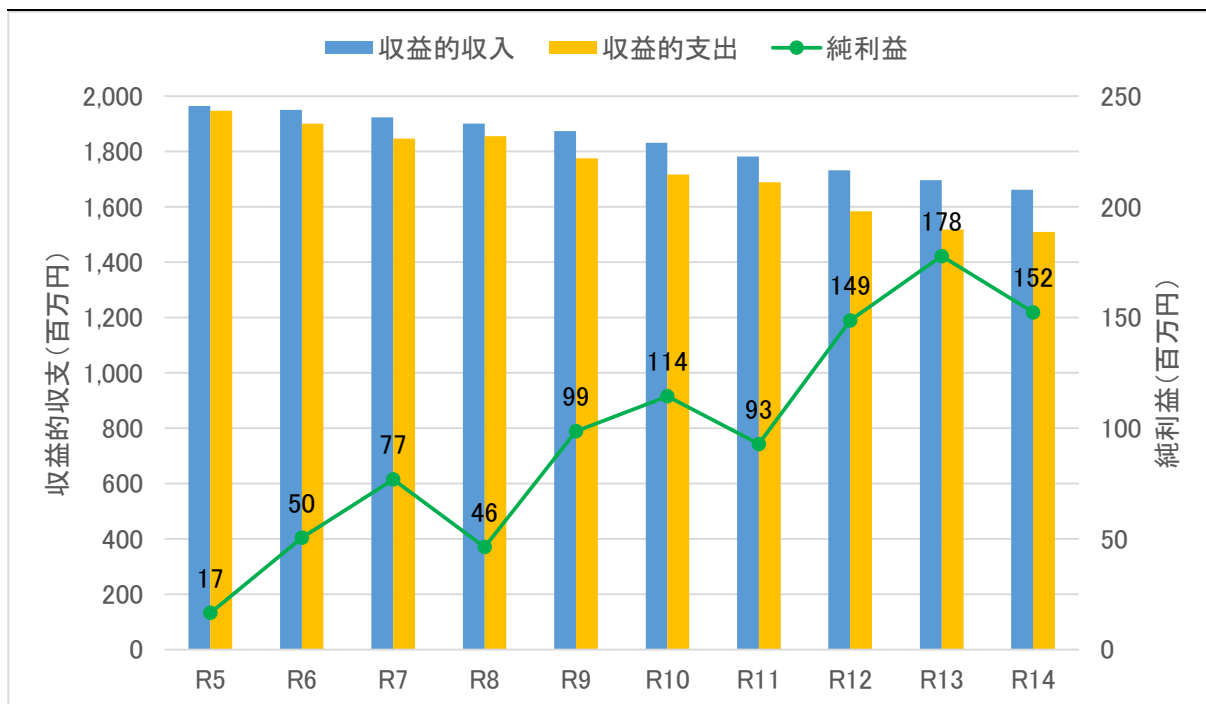


図 5-5 収益的収支の見通し

(2) 資本的収支

資本的支出の見通しは、表 5-5 のとおりです。総支出額のピークは令和 11 (2029) 年度の約 4.5 億となる見通しです。

表 5-5 資本的支出の見通し

(単位:百万円)

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	計
管きょ建設改良費	143	197	225	206	236	208	250	216	235	237	2,153
流域下水道建設負担金	98	123	80	100	100	100	100	100	100	100	1,001
企業債償還金	81	84	85	90	93	96	101	102	106	108	946
計	322	403	391	396	429	404	451	419	441	445	4,100

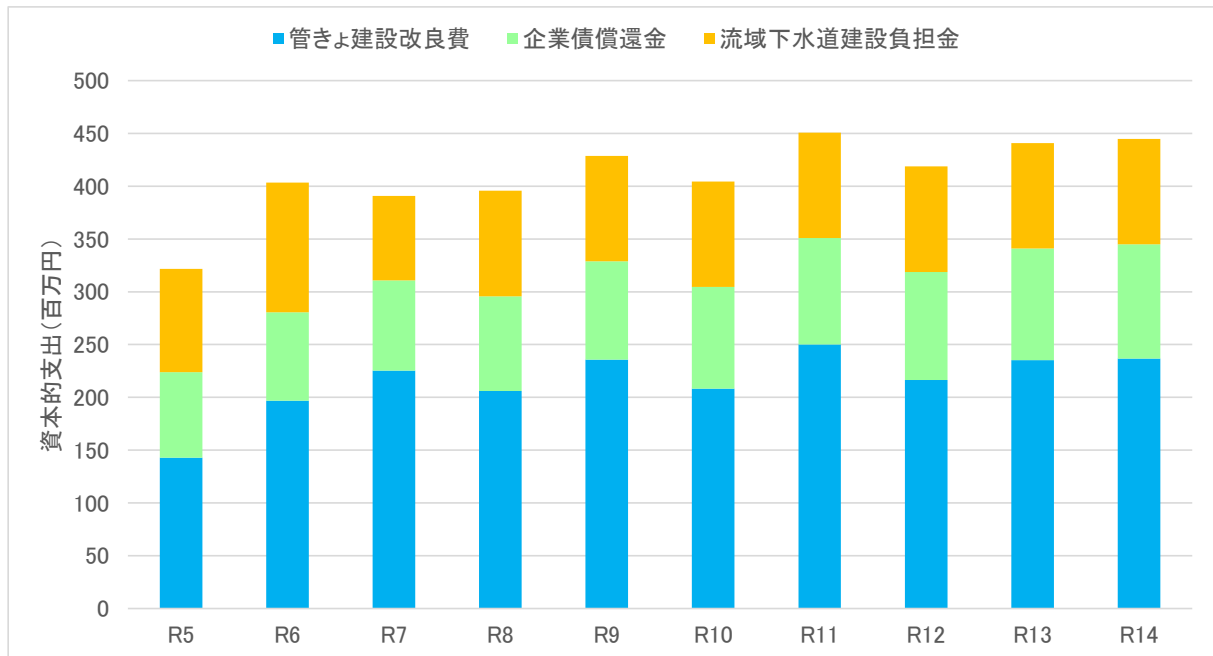


図 5-6 資本的支出の見通し

資本的収入の見通しは、図 5-7 のとおりです。
収入の大半を企業債が占めています。

表 5-6 資本的収入の見通し

(単位:百万円)

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	計
国(都)補助金	12	17	20	18	21	18	22	19	20	21	187
企業債	103	137	129	130	142	131	148	134	142	143	1,340
一般会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	116	154	149	148	163	149	170	153	163	163	1,527

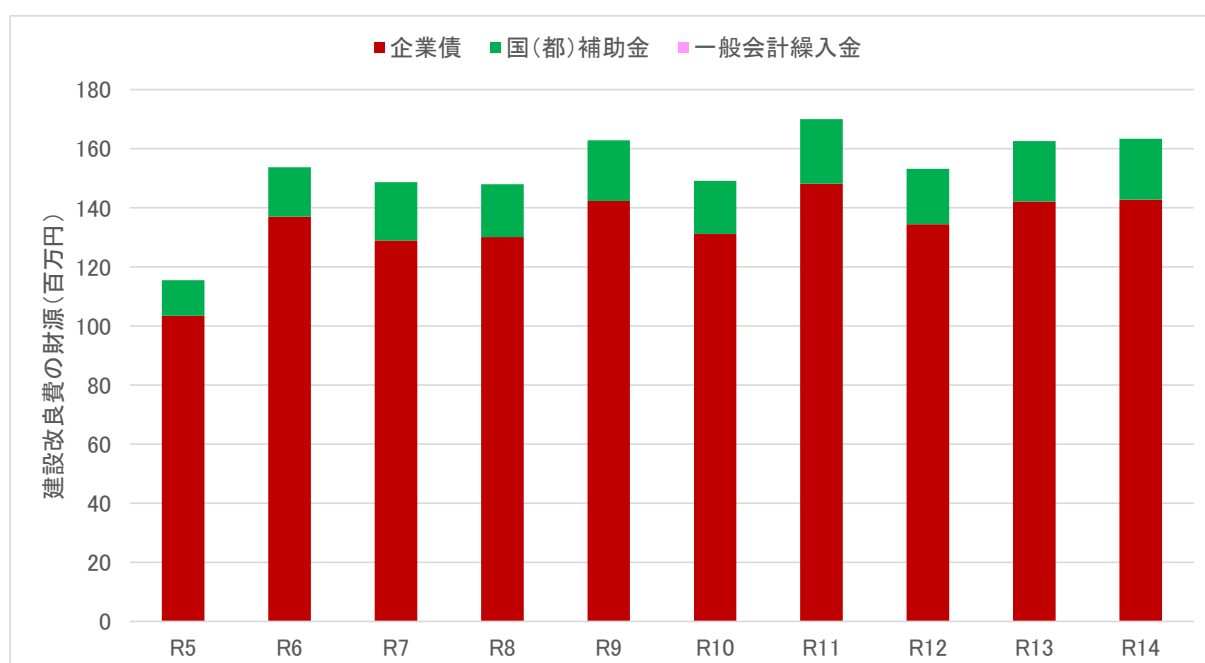


図 5-7 資本的収入の見通し

資本的収支では、支出額が収入額を上回っており、赤字が発生する内容となっています。ここで発生する不足額分に対しては、収益的収支の収支差額（純利益）や減価償却費（損益勘定留保資金）などの現金の支出を伴わない費用で補てんする構造となっています。

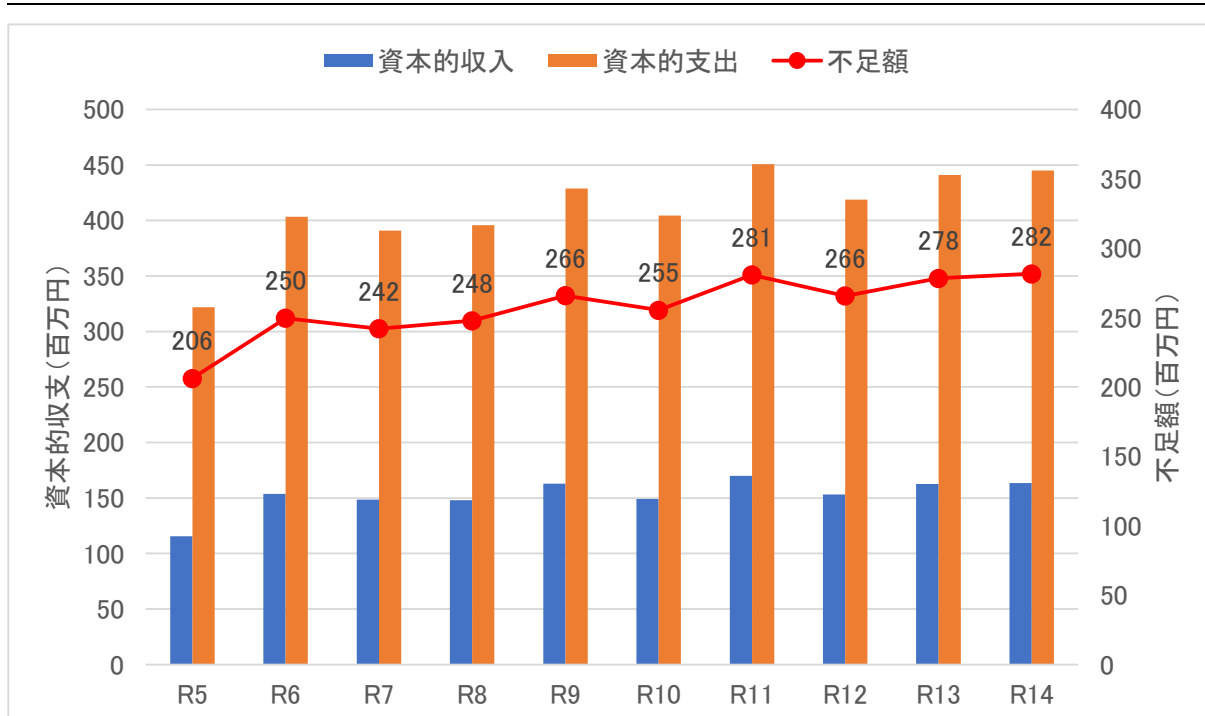


図 5-8 資本的収支の見通し

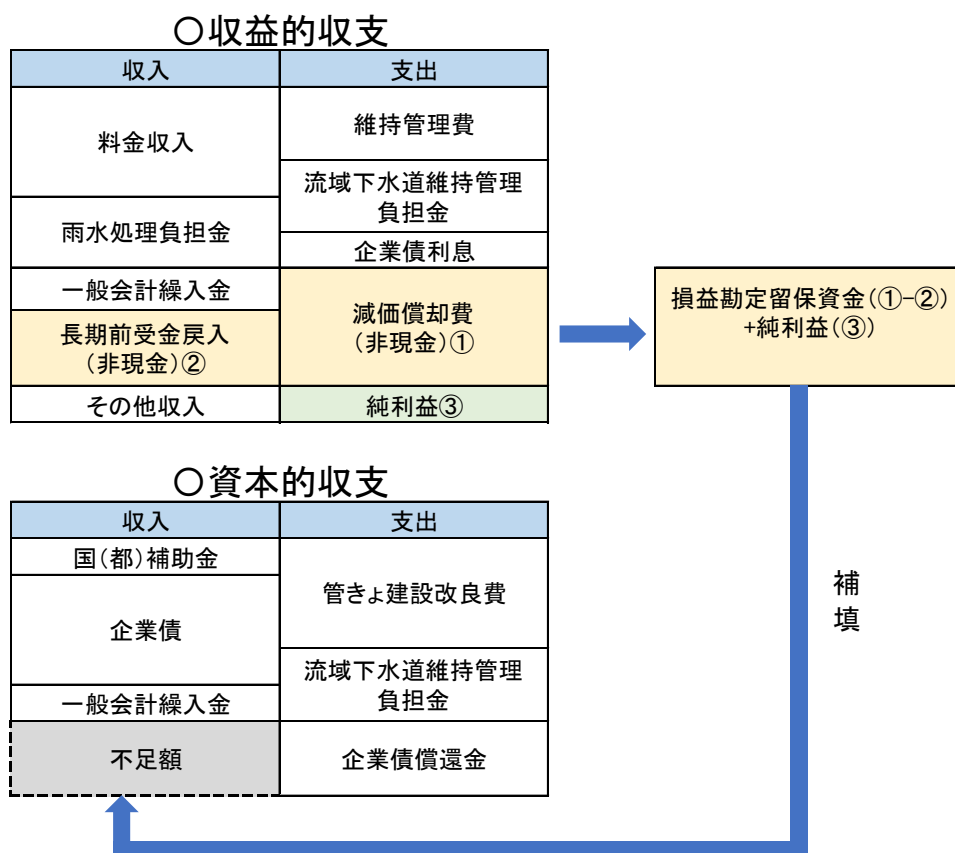


図 5-9 補てん財源のイメージ

5.2.3. 経営指標

(1) 経常収支比率

経常収支比率とは、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となる必要があります。

将来の経常収支比率は、令和 5 (2023) 年度から令和 14 (2032) までの計画期間においては、約 100~112%で推移しており、黒字経営の状況となっています。下水道事業が安定している経営状況となっています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益 (営業利益 + 営業外利益)}}{\text{経常費用 (営業費用 + 営業外費用)}} \times 100$$

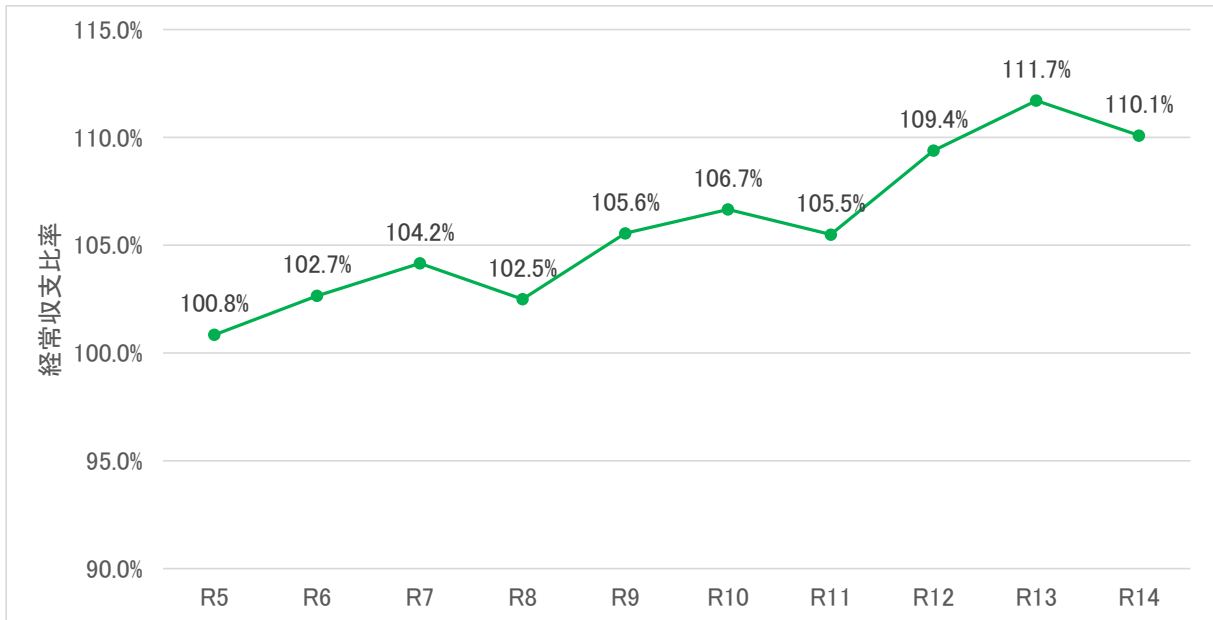


図 5-10 経常収支比率の見通し

(2) 経費回収率

経費回収率とは、下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標です。下水道使用料で回収すべき経費を全て下水道使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。

将来の経費回収率は、令和 5（2023）年度から令和 14（2032）までの計画期間においては、約 102～121%で推移しており、100%以上となっていることから、下水道使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況となっています。

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担金を除く）}} \times 100$$

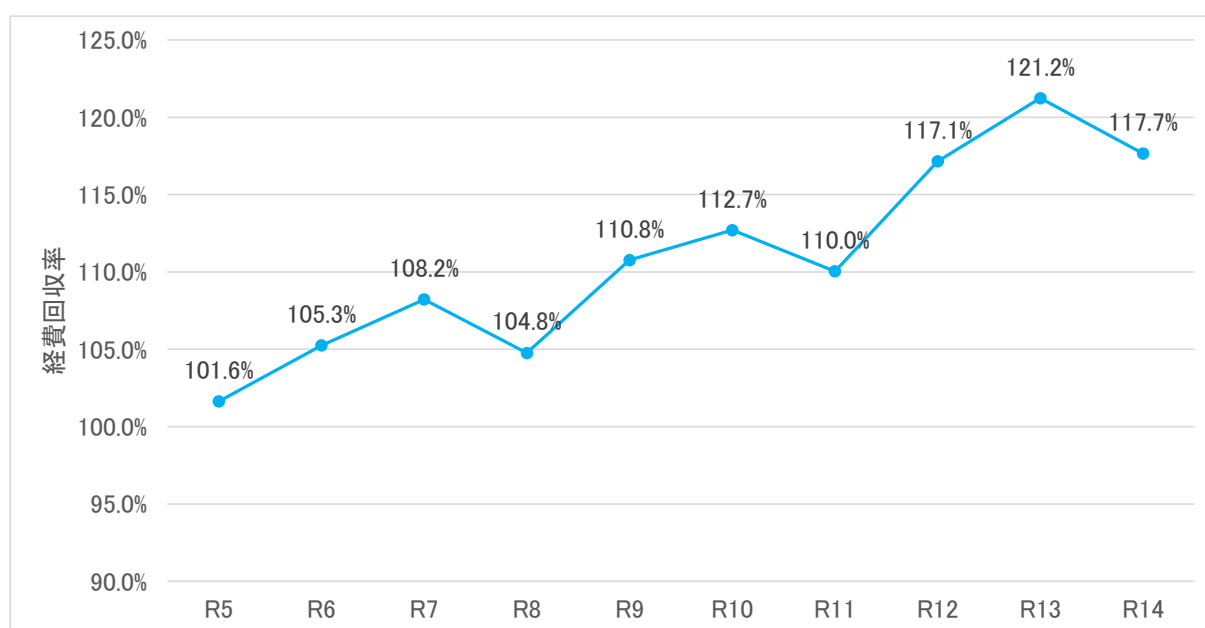


図 5-11 経費回収率の見通し

(3) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率とは、下水道使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

今後は老朽化した施設の改築・更新に伴い企業債が増加することにより、当該指標が増加する見込みとなっていますが、類似団体平均と比べ低い水準となっています。

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

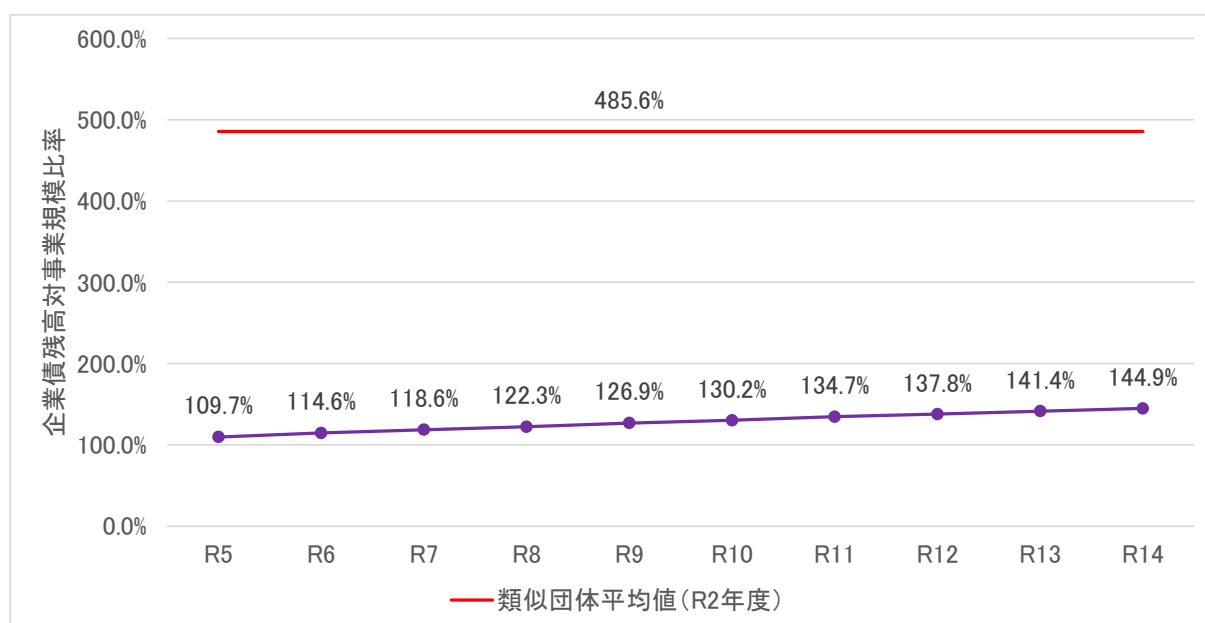


図 5-12 企業債残高対事業規模比率の見通し

※類似団体とは、総務省の「令和2年度経営比較分析表（公共下水道事業）」において示す「類似団体区分」が小金井市と同じ Aa 区分の団体のことです。

Aa 区分とは、処理区域内人口 10 万人以上、処理区域内人口密度 100 人/ha 以上の団体のことを表します。令和2年度において公営企業会計へ移行している Aa 区分の団体は全国で 35 団体です。

5.2.4. 参考資料

◆ 収益的収支の推計方法

項目		推計方法	
収益的収入	営業収益	料金収入	<ul style="list-style-type: none"> 「小金井市人口ビジョン（R3.5.27）」の将来人口推計を基に、過去の実績を踏まえて有収水量を予測し、料金収入を算定
		受託工事収益	<ul style="list-style-type: none"> 見込まない
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 他会計負担金（雨水処理負担金）は、総務省の繰出基準に基づき、雨水処理に要する維持管理費と資本費に対する一般会計繰入額を算定
	営業外収益	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 他会計補助金は、総務省の繰出基準に基づき、高度処理に要する経費と臨時措置分・流域下水道に対する一般会計繰入額を算定 その他補助金は、都補助金となり、過去の実績を踏まえて推計
		長期前受金戻入	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳データにより算定した既取得資産の予定額と投資計画に基づき算定した将来取得資産の予定額
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 雑収益は、過去の実績を踏まえて推計
収益的支出	営業費用	職員給与費	<ul style="list-style-type: none"> 将来の職員配置（収益勘定）に基づき算定
		経費	<ul style="list-style-type: none"> 総係費は過去の実績を踏まえて推計 管きよ費はストマネ計画を踏まえて推計、物価上昇等を反映 流域下水道維持管理負担金は東京都の見込額に基づき算定 業務費は過去の実績を踏まえて推計 資産減耗費はストマネ計画の投資額のうち「布設替工事」の5%を除却額として計上
		減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳データにより算定した既取得資産の予定額と投資計画に基づき算定した将来取得資産の予定額
	営業外費用	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> 既発行分：起債償還計画を基に年次別支払利息予定額を算定 新発行分：投資計画に基づき算定
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 消費税など納付額は、過去の実績を踏まえて推計 控除対象外消費税は、投資計画に基づき算定

◆ 資本的収支の推計方法

項目		推計方法	
資本的支出	支出	建設改良費	<ul style="list-style-type: none"> 職員給与費は、将来の職員配置（資本勘定）に基づき算定 流域下水道建設負担金・改良負担金は東京都の見込額に基づき算定 工事費、委託費などは、投資計画に基づき算定
		企業債償還金	<ul style="list-style-type: none"> 既発行分：「起債償還計画」を基に年次別償還予定額を算定 新発行分：投資計画に基づき算定

投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

区 分		年 度				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,534,375	1,533,570	1,529,878	1,526,922	1,520,964
	(1) 料 金 収 入	997,230	1,001,100	1,004,313	1,006,957	1,009,007
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他	537,145	532,470	525,565	519,965	511,957
	2. 営 業 外 収 益	429,991	417,549	393,321	374,506	353,424
	(1) 補 助 金	24,774	24,774	24,774	24,774	24,774
	他 会 計 補 助 金	24,459	24,459	24,459	24,459	24,459
	そ の 他 補 助 金	315	315	315	315	315
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	405,096	392,654	368,426	349,611	328,529
	(3) そ の 他	121	121	121	121	121
収 入 計 (C)	1,964,366	1,951,119	1,923,199	1,901,428	1,874,388	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,925,273	1,879,480	1,826,444	1,836,430	1,758,332
	(1) 職 員 給 与 費	61,051	61,051	61,051	61,051	61,051
	基 本 給 与 費	26,311	26,311	26,311	26,311	26,311
	退 職 給 付 費					
	そ の 他	34,740	34,740	34,740	34,740	34,740
	(2) 経 費	1,134,827	1,111,615	1,097,408	1,138,205	1,098,007
	動 力 費	88	89	90	90	91
	修 繕 費	131,193	131,980	132,772	133,569	134,370
	材 料 費	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
	そ の 他	982,546	958,546	943,546	983,546	942,546
(3) 減 価 償 却 費	729,395	706,814	667,985	637,174	599,274	
2. 営 業 外 費 用	22,563	21,165	19,916	18,690	17,472	
(1) 支 払 利 息	22,563	21,165	19,916	18,690	17,472	
(2) そ の 他						
支 出 計 (D)	1,947,836	1,900,645	1,846,360	1,855,120	1,775,804	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	16,530	50,474	76,839	46,308	98,584	
特 別 利 益 (F)						
特 別 損 失 (G)						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	16,530	50,474	76,839	46,308	98,584	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	341,796	392,269	469,109	515,417	614,000	
流 動 資 産 (J)	1,119,984	1,265,029	1,428,102	1,543,007	1,676,936	
う ち 未 収 金	198,560	198,560	198,560	198,560	198,560	
流 動 負 債 (K)	362,368	364,195	368,611	371,849	374,956	
う ち 建 設 改 良 費 分	83,578	85,405	89,821	93,059	96,166	
う ち 一 時 借 入 金						
う ち 未 払 金	271,373	271,373	271,373	271,373	271,373	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,534,375	1,533,570	1,529,878	1,526,922	1,520,964	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)						
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)						
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)						

(単位:千円, %)

区 分		年 度				
		令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,508,403	1,496,312	1,483,497	1,469,453	1,455,397
	(1) 料金収入	1,010,574	1,011,626	1,012,061	1,012,006	1,011,674
	(2) 受託工事収益 (B)					
	(3) その他	497,829	484,686	471,436	457,447	443,723
	2. 営業外収益	323,613	285,708	248,734	226,765	206,559
	(1) 補助金	24,774	24,774	24,774	24,774	24,774
	他会計補助金	24,459	24,459	24,459	24,459	24,459
	その他補助金	315	315	315	315	315
	(2) 長期前受金戻入	298,718	260,813	223,839	201,870	181,664
	(3) その他	121	121	121	121	121
	収入計 (C)	1,832,016	1,782,020	1,732,231	1,696,218	1,661,956
	1. 営業費用	1,701,265	1,674,076	1,569,601	1,505,655	1,498,000
	(1) 職員給与費	61,051	61,051	61,051	61,051	61,051
	基本給	26,311	26,311	26,311	26,311	26,311
退職給付費						
その他	34,740	34,740	34,740	34,740	34,740	
(2) 経費	1,099,813	1,137,625	1,097,441	1,084,263	1,125,089	
動力費	91	92	92	93	93	
修繕費	135,176	135,987	136,803	137,624	138,450	
材料費	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
その他	943,546	980,546	939,546	925,546	965,546	
(3) 減価償却費	540,401	475,400	411,109	360,341	311,860	
2. 営業外費用	16,315	15,111	13,965	12,791	11,640	
(1) 支払利息	16,315	15,111	13,965	12,791	11,640	
(2) その他						
支出計 (D)	1,717,580	1,689,187	1,583,566	1,518,446	1,509,640	
経常損益 (C)-(D) (E)	114,436	92,833	148,665	177,772	152,316	
特別利益 (F)						
特別損失 (G)						
特別損益 (F)-(G) (H)						
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	114,436	92,833	148,665	177,772	152,316	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	728,436	821,270	969,934	1,147,707	1,300,022	
流動資産 (J)	1,806,753	1,866,198	1,965,286	2,054,645	2,087,226	
うち未収金	198,560	198,560	198,560	198,560	198,560	
流動負債 (K)	379,575	381,217	384,559	386,975	389,180	
うち建設改良費分	100,785	102,427	105,769	108,185	110,390	
うち一時借入金						
うち未払金	271,373	271,373	271,373	271,373	271,373	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)						
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,508,403	1,496,312	1,483,497	1,469,453	1,455,397	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)						
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)						

◆ 投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円）

区 分		年 度				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	103,450	137,010	128,920	130,145	142,340
	うち資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金					
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国（都道府県）補助金	12,100	16,780	19,760	17,810	20,520
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工 事 負 担 金					
	9. そ の 他					
	計 (A)	115,550	153,790	148,680	147,955	162,860
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	115,550	153,790	148,680	147,955	162,860
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	240,900	319,880	305,360	305,910
うち職員給与費		31,120	31,120	31,120	31,120	31,120
2. 企 業 債 償 還 金		80,904	83,578	85,405	89,821	93,059
3. 他会計長期借入返還金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他						
計 (D)	321,804	403,458	390,765	395,731	428,779	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		206,254	249,668	242,085	247,776	265,919
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	206,254	249,668	242,085	247,776	265,919
	2. 利益剰余金処分量					
	3. 繰越工事資金					
	4. そ の 他					
計 (F)	206,254	249,668	242,085	247,776	265,919	
補填財源不足額 (E)-(F)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		1,094,427	1,147,859	1,191,373	1,231,697	1,280,978

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		561,206	556,531	549,626	544,026	536,018
	うち基準内繰入金	561,206	556,531	549,626	544,026	536,018
	うち基準外繰入金					
資本的収支分						
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金					
合 計		561,206	556,531	549,626	544,026	536,018

(単位:千円)

区 分		年 度				
		令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	131,135	148,190	134,420	142,115	142,745
	うち資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金					
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国(都道府県)補助金	18,030	21,820	18,760	20,470	20,610
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工 事 負 担 金					
	9. そ の 他					
	計 (A)	149,165	170,010	153,180	162,585	163,355
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	149,165	170,010	153,180	162,585	163,355
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	308,330	350,020	316,360	335,170	336,710
	うち職員給与費	31,120	31,120	31,120	31,120	31,120
	2. 企 業 債 償 還 金	96,166	100,785	102,427	105,769	108,185
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
5. そ の 他						
計 (D)	404,496	450,805	418,787	440,939	444,895	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	255,331	280,795	265,607	278,354	281,540	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	255,331	280,795	265,607	278,354	281,540
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他					
計 (F)	255,331	280,795	265,607	278,354	281,540	
補填財源不足額 (E)-(F)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)	1,315,947	1,363,351	1,395,345	1,431,691	1,466,250	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度				
		令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		521,890	508,747	495,497	481,508	467,784
	うち基準内繰入金	521,890	508,747	495,497	481,508	467,784
	うち基準外繰入金					
資本的収支分						
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金					
合 計		521,890	508,747	495,497	481,508	467,784